

1 土地家屋調査士の登録に関する事務における手数料の算定根拠

単位(円)

事務・事業名及び根拠規定	手数料	算定根拠 (要素)	算定根拠 (要素の内訳)	算定根拠 (内訳ごとの金額)	算定根拠 (1件当たりの金額)
1 登録(登録の取消しを含む。) 【土地家屋調査士法】 第8条-土地家屋調査士名簿の登録 第9条-登録の申請 第15条-登録の取消し 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第35条-登録 第40条-登録の取消し	25,000円	登録			20,577
		人件費	(1)人件費	12,007	
		物件費	(2)登録情報管理費	1,788	
			(3)通信費	395	
			(4)印刷費	161	
			(5)事務機器・消耗品費	136	
			(6)官報公告料	725	
		その他	(7)交付金	5,000	
			(8)会議費	365	
			登録の取消し		
		人件費	(1)人件費	7,071	
		物件費	(2)登録情報管理費	751	
			(3)通信費	147	
			(4)印刷費	66	
(5)事務機器・消耗品費	95				
(6)官報公告料	725				
その他	(7)会議費	464			
2 所属する土地家屋調査士会の変更の登録 【土地家屋調査士法】 第13条-所属する調査士会の変更の登録 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第38条-所属する調査士会の変更の登録	10,000円	人件費	(1)人件費	11,240	13,434
		物件費	(2)登録情報管理費	1,502	
			(3)通信費	395	
			(4)印刷費	161	
			(5)事務機器・消耗品費	136	
3 登録事項の変更の登録 【土地家屋調査士法】 第14条-登録事項の変更の届出 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第39条-登録事項の変更の届出	2,000円	人件費	(1)人件費	5,632	6,672
		物件費	(2)登録情報管理費	733	
			(3)通信費	147	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	95	

※土地家屋調査士登録手数料の算定根拠については、原則5年ごとに見直しの検討を実施する予定です。

2 土地家屋調査士法人の届出等に関する事務における手数料の算定根拠

単位(円)

事務・事業名及び根拠規定	手数料	算定根拠 (要素)	算定根拠 (要素の内訳)	算定根拠 (内訳ごとの金額)	算定根拠 (1件当たりの金額)
1 成立の届出 【土地家屋調査士法】 第31条-設立の届出 第33条-成立の届出 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第46条-調査士法人成立の届出	25,000円	登録			25,076
		人件費	(1)人件費	16,848	
		物件費	(2)登録情報管理費	2,378	
			(3)通信費	629	
			(4)印刷費	85	
			(5)事務機器・消耗品費	136	
その他	(6)交付金	5,000			
2 所属する土地家屋調査士会の変更の届出 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第47条-調査士法人の所属する調査士会の変更	10,000円	人件費	(1)人件費	13,563	15,552
		物件費	(2)登録情報管理費	1,484	
			(3)通信費	345	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	95	
3 名簿登録事項の変更の届出 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第48条-調査士法人名簿の登録事項の変更	2,000円	人件費	(1)人件費	13,563	15,304
		物件費	(2)登録情報管理費	1,484	
			(3)通信費	97	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	95	
4 解散の届出 【土地家屋調査士法】 第39条-解散 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第49条-解散届	2,000円	人件費	(1)人件費	6,279	7,591
		物件費	(2)登録情報管理費	1,055	
			(3)通信費	97	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	94	
5 清算終了の届出 【日本土地家屋調査士会連合会会則】 第51条-清算終了届	2,000円	人件費	(1)人件費	6,279	7,592
		物件費	(2)登録情報管理費	1,055	
			(3)通信費	97	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	95	
6 登録証明書	2,000円	人件費	(1)人件費	4,889	5,593
		物件費	(2)登録情報管理費	447	
			(3)通信費	97	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	95	
7 社員となる資格証明書	2,000円	人件費	(1)人件費	4,889	6,593
		物件費	(2)登録情報管理費	447	
			(3)通信費	97	
			(4)印刷費	66	
			(5)事務機器・消耗品費	95	
	その他	(6)交付金	1,000		

※土地家屋調査士登録手数料の算定根拠については、原則5年ごとに見直しの検討を実施する予定です。

3 土地家屋調査士の登録に関する事務における収支

根拠規定 【土地家屋調査士法】  
【日本土地家屋調査士会連合会会則】

第8条、第9条、第13条、第14条、第15条  
第35条、第38条、第39条、第40条

単位(円)

		決算額
収入	1 登録	9,200,000
	2 所属する土地家屋調査士会の変更の登録	400,000
	3 登録事項の変更の登録	2,300,000
	計	11,900,000

		決算額
支出	1-1 登録	
	(1)人件費	4,418,576
	(2)登録情報管理費	657,984
	(3)通信費	145,331
	(4)印刷費	59,424
	(5)事務機器・消耗品費	49,946
	(6)官報公告料	266,885
	(7)交付金	1,840,000
	(8)会議費	134,340
	1-2 登録の取消し	
	(1)人件費	3,627,423
	(2)登録情報管理費	385,263
	(3)通信費	75,371
	(4)印刷費	33,829
	(5)事務機器・消耗品費	48,527
	(6)官報公告料	372,043
	(7)会議費	237,880
	2 所属する土地家屋調査士会の変更の登録	
	(1)人件費	449,600
	(2)登録情報管理費	60,080
	(3)通信費	15,797
	(4)印刷費	6,459
	(5)事務機器・消耗品費	5,429
	3 登録事項の変更の登録	
	(1)人件費	6,476,800
	(2)登録情報管理費	842,950
	(3)通信費	168,961
	(4)印刷費	75,837
	(5)事務機器・消耗品費	108,786
	計	20,563,521

4 土地家屋調査士法人の届出等に関する事務における収支

根拠規定 【土地家屋調査士法】

【日本土地家屋調査士会連合会会則】

第33条、第34条、第39条

第46条、第47条、第48条、第49条、第51条

単位(円)

決算額		
収入	1 成立の届出	650,000
	2 所属する土地家屋調査士会の変更の届出	170,000
	3 名簿登録事項の変更の届出	378,000
	4 解散の届出	6,000
	5 清算終了の届出	10,000
	6 登録証明書	58,000
	7 社員となる資格証明書	186,000
	計	1,458,000

決算額		
支出	1 成立の届出	
	(1)人件費	438,048
	(2)登録情報管理費	61,828
	(3)通信費	16,352
	(4)印刷費	2,218
	(5)事務機器・消耗品費	3,528
	(6)交付金	130,000
	2 所属する土地家屋調査士会の変更の届出	
	(1)人件費	230,571
	(2)登録情報管理費	25,228
	(3)通信費	5,864
	(4)印刷費	1,121
	(5)事務機器・消耗品費	1,608
	3 名簿登録事項の変更の届出	
	(1)人件費	2,563,407
	(2)登録情報管理費	280,476
	(3)通信費	18,318
	(4)印刷費	12,464
	(5)事務機器・消耗品費	17,879
	4 解散の届出	
	(1)人件費	18,837
	(2)登録情報管理費	3,165
	(3)通信費	291
	(4)印刷費	198
	(5)事務機器・消耗品費	283
	5 清算終了の届出	
	(1)人件費	31,395
	(2)登録情報管理費	5,275
	(3)通信費	485
	(4)印刷費	330
	(5)事務機器・消耗品費	473
	6 登録証明書	
	(1)人件費	141,781
	(2)登録情報管理費	12,963
	(3)通信費	2,811
	(4)印刷費	1,912
	(5)事務機器・消耗品費	2,744
	7 社員となる資格証明書	
	(1)人件費	454,677
	(2)登録情報管理費	41,571
	(3)通信費	9,014
	(4)印刷費	6,133
	(5)事務機器・消耗品費	8,798
	(6)交付金	93,000
	計	4,645,046